



平成28年5月30日

各位

会社名 昭和産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 新妻 一彦
(コード番号2004 東証第1部)
問合せ先 総務部長 松嶋 伸
(TEL: 03-3257-2182)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由

株主還元及び資本効率向上のため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 2,800,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合1.75%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成28年7月1日から平成29年3月31日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け
なお、市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。 |

(ご参考)

- 当社は、平成28年5月30日開催の取締役会において第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。当該新株予約権付社債の発行による調達資金の一部は、上記の自己株式取得資金に充当される予定となっております。詳細は、平成28年5月30日付「第10回無担保転換社債型新株予約権付社債発行に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 平成28年4月28日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く。)	159,796,693株
自己株式数	5,053,205株

以上

ご注意：この文書は、当社が自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。第10回無担保転換社債型新株予約権付社債への投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債型新株予約権付社債発行届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。